## 平成30年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書(市町村分)個票

市町村名安芸市本事業の担当部局名企画調整課

事	業	ኦ	=	ュ	_	結婚新生活支援	
区					分	結婚新生活支援	
関	連事	業	У.		_	3-(1)(2) 新規になた世帯に対する引	婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻し 越費用に係る支援
個	別	事		業	名	安芸市結婚新生活	舌支援事業
所	要	見	,	込	額		2,400 千円 補助率: 1/2 (交付金所要額: 1,200 千円)
ので	区分( 全体体の すけ	<b>象及</b>	じる	その中	E F	てができるまち女した。ですると「女」の数とは、「の女」のないので、「のないない」のが、「のないないない。」では、「ないないないないないないないないないないないないないないないないないないない	支援 の支援 推進 としている。本事業は、上記取組の②に位置づけられており、将来のライフステー 旦や育児不安を取り除く一連の施策群を展開する中で、結婚環境の整備を図るもの
						新規に婚姻した世に限る。)の婚姻に何 限る。)の婚姻に何 2 引越費用に係る 新規に婚姻した世	帯 (夫婦共に婚姻日における年齢が34歳以下かつ世帯所得が340万円未満の世帯に 半う引越費用に対する支援を行う。
						・個別事業の重要 業績評価指標(KPI) 及び定量的成果目 標	・支給世帯実績/支給見込世帯数の割合:90% ・結婚新生活支援事業に関するアンケート(婚姻届提出時)における「本事業の認知 度」:60%以上 ・結婚新生活支援事業に関するアンケート(補助金申請時)における「地域に応援されて いると感じた世帯の割合」:70%以上
個	別事	¥	: σ	)内	容		〈参考指標〉 安芸市まち・ひと・しごと創生総合戦略より 平均初婚年齢:男32.1歳(平成27年) → 30.8歳(平成31年) 女30.5歳(平成27年) → 28.7歳(平成31年) 合計特殊出生率:1.38(平成27年) → 1.50(平成31年) H29~H31累計婚姻数 150組
						・都道府県との連 携・役割分担の考 え方及び具体的方 法	高知県HPにおいて、本事業の紹介に加えて、事業実施自治体HPの結婚新生活支援事業にかかるページにリンクを行うことで、県全体への周知・広報を行う。
						・民間事業者との 連携・役割分担の 考え方及び具体的 方法	市窓口での声かけ、市広報誌及び市HPでの周知・広報に加え、不動産事業者への周知活動を行うことで、幅広く対象世帯に情報を共有する。
						・男女共同参画部 局など関係部局等 との連携・配慮事 項	※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 (関係部局等) (配慮すること)
						・委託契約の有無 及び契約方式	※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。  □有(以下の①~③から該当するものを選択してください)  □無  □①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式等)  □②競争入札方式  □③随意契約 [事業の内容: (①を除く) [随契の理由:
						・システム等導入 に係る管財部局の 確認	※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 該当する取組の有無:口有(取組名: ) 口無 口有の場合の担当部局: